


令和3年度 部長マニフェスト 子ども家庭部長

| 部の概要 | | |  |
|----------------------|-------------------------|------|---|
| 所属課と人員 (R3.4.1現在) | 児童青少年課(施策推進担当含む)・子育て支援課 | 217人 | |

部の運営方針

新型コロナウイルス感染症により企業や個人事業主等は厳しい状況に追い込まれ全国的に経済停滞となり、多くの子育て家庭等の収入にも影響を及ぼしています。また、相談・支援を必要とする子育て家庭や様々な課題を抱えた家庭の増加が見込まれます。この様な状況下において「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」の基本理念であるソーシャル・インクルージョンを念頭に、「安心して子どもを産み育てられる」「すべての子どもが自分らしく生きられる」まちの実現に向けて各事業を推進してまいります。

令和3年度は「発達支援」「不登校支援」「産後ケア」など現実化している個々の課題への早急な取り組みと「(仮)子ども基本条例の制定検討」や「幼児教育の推進」「矢川プラス開設準備」など未来へ向けた取り組みを平行しながら推進を図る重要な1年となります。これらの動きに子ども家庭部が一体となりながらも個別の相談等にもきめ細かく丁寧な対応を心掛けます。

| 令和3年度の重点項目 | | | | |
|------------|--|--|-------------|-----|
| | 項目 | 具体的内容 | 達成状況(年度末評価) | 達成度 |
| 1 | 子育て世代地域包括支援センター事業の推進 | 子ども総合相談「くにたち子育てサポート窓口」を軸に様々な相談に関するコーディネート機能や、不登校児童の相談支援体制の充実、働きながら妊娠・出産を迎える妊婦への面接体制の検討、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせるよう、医療と福祉、教育などの関係機関との調整を図ります。 | | |
| 2 | 児童の発達に関する相談支援体制の強化・充実 | 地区担当保健師を中心に、保護者のニーズに寄り添った事業の展開、並びにくにたち発達支援センターをはじめ、市内の発達支援事業所とのより一層の連携を図ることで、支援体制の充実を図ります。 | | |
| 3 | コロナ禍における子育て世帯への生活支援 | 新型コロナウイルスの長期化により、子育て世帯の家計への影響が深刻化しているため「子育て世帯生活支援特別給付金」「ひとり親家庭生活・体験応援事業」の給付金事業を滞りなく進める。 | | |
| 4 | 幼児教育推進プロジェクトの推進及び事業国立市保育整備計画に基づく保育園体制の整備 | 国立市と「くにたち子どもの夢・未来事業団」が両輪となり国立市の幼児教育環境の向上を目指し、市内幼稚園、保育園とも連携しながら、引き続き取り組みを進めます。令和3年度は東京都からの受託事業である就学前教育と小学校教育の一層の充実に関する研究協力地区事業が2年目を迎えるため、引き続き教育委員会及び事業団と協力・調整の上、幼保小連携の具体的取組を進めるとともに、矢川複合公共施設での幼児教育センター開設に向け、事業団をはじめとした関係機関と調整を進めます。矢川保育園の民営化に伴い、評価検証委員会を立ち上げ、民営化の人的・財的効果及び保育内容の評価検証を行います。 | | |
| 5 | (仮称)子ども基本条例の策定準備 | 子どもが主体的に育っていく仕組みづくりとして、子どもたちの育ちを支えるための「(仮称)子ども基本条例」の策定に向け、子どもたち自身から直接声を聞くワークショップ等の機会を設けていきます。国立市における子ども基本条例の方向性について整理し、庁内関係部署や市内の子育て支援施設、支援団体等と意見交換を重ね、あるべき方向性について精査していきます。 | | |

| | | | | |
|---|-------------------|---|--|--|
| 6 | 課題を抱える子ども・若者支援の推進 | 不登校状態にある子どもたちへの支援の在り方について、教育委員会・学校及び健康福祉部と協議を重ね、支援の仕組みづくりを推進します。 子育て支援課と共に「くにサポ」を中心とした相談支援体制の充実とNPO等と連携により、子ども自身から相談を受けられる体制と児童館を活用した居場所確保を目指します。 | | |
| 7 | 矢川複合公共施設開設に向けての整備 | 令和5年4月開所予定の矢川複合公共施設について、富士見台地域担当と連携し管理運営等に関する検討及び諸整備を進めます。 | | |
| 8 | 子どもの居場所等の推進 | 子ども食堂を始めとするNPOや地域住民等による子どもの居場所事業を支援します。また、支援団体の連絡会等を通じて市域全体で子どもの居場所の連携を進め、子どもの体験や経験の醸成が図れるよう、充実させていきます。 併せて子ども宅食事業について社会福祉協議会等と連携して仕組みづくりを行い、実施していきます。 | | |

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満